

(1) ごみ排出量を減らすための取組について

① 2R (リデュース:発生抑制・リユース:再使用) の推進

【発生抑制 (リデュース) の推進】

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」を連載した。 ・「正しく出そう あなたのごみ」と題し、10月1日号へ「ごみの適正分別」に関する啓発の特集記事を掲載した。 <p>○掲載回数</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28</p> <p>一回 3回 12回 11回 10回 11回</p>
買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ひこねエコフェスタにおいて滋賀グリーン購入ネットワークの啓発と連携して啓発を行った。 ・広報ひこねで、「食品ロス」に関する情報を掲載し、啓発を実施した。 ・平成29年度に彦根市における食品ロスの状況を確認する「ごみの詳細組成調査」を実施するための、予算確保を実施した。
マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「買物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買物キャンペーンにおいて、啓発活動を実施した。 <p>○マイバッグ持参率 (レジ袋辞退率)</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28</p> <p>— 51.6% 89.2% 89.7% 89.9%</p> <p>※買物ごみ減量フォーラム滋賀の集計より</p> <div data-bbox="1204 1030 1452 1164" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 6月頃にデータが出る予定 </div>
市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていない。
地域への出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・要請があった自治会に対し、分別方法についての出前講座を実施した。 ・ごみ問題に関する出前講座を小学校や放課後児童クラブを中心に開催した。 <p>○出前講座開催数および参加者数</p> <p>H25 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28</p> <p>開催数 3回 8回 13回 17回 25回 26回</p> <p>参加者数 100人 643人 960人 1216人 1,434人 2,697人</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

【再使用（リユース）の推進】

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
エコマーケットなどの リース情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーケット「夢畑」や、市内で開催されるフリーマーケットなどに関する情報を、ホームページや広報ひこねを活用して情報提供した。 ○情報提供回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28 17回 19回 24回 22回 21回 18回
リユース食器の普及推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていない
リターナブル瓶の普及 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていない

②事業系ごみの適正排出の推進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
紙類の再生利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物の適正排出や3Rを啓発するための資料として、「事業系ごみの豆知識（仮称）」の作成を進めるため、予算確保等資料作成の為の準備を進めた。
容器包装プラスチック の混入防止の啓発・指導 徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を強化し、不適切な搬入に対して、指導および処分を継続して実施している。 ・事業系廃棄物の適正排出や3Rを啓発するための資料として、「事業系ごみの豆知識（仮称）」の作成を進めるため、予算確保等資料作成の為の準備を進めた。
事業系食品リサイクル の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等から排出される、厨芥類の事業系一般廃棄物について、削減を啓発するため「30・10運動」を啓発の一つとして活用するよう検討を進めた。

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

③事業者との連携を深める

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひこねにおいて、市内で店頭回収を実施する事業者の紹介を行った（3/15号）。またホームページにおいても同様の情報を公開している。 ・4事業者8店舗に古紙の回収場所が設置されており、平成28年度における回収量は●●トン(●店舗分の合計データ)となっている。
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に発足した「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の有料化の啓発および、環境にやさしい買物の啓発に努めている。 ・新たに1事業者2店舗とレジ袋削減の取組に関する協定を締結（㈱トライアルカンパニー）した。 <p>○レジ袋使用枚数（把握している店舗1店舗あたりの平均値）</p> <p>H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28</p> <p>523,407枚 101,489枚 74,420枚 69,940枚</p>

④越境ごみ対策の強化

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
搬入時の確認強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を強化し不適切な搬入に対して、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を継続して実施している。 ○平成28年度搬入物検査の結果 搬入物検査実施回数 5回 累計実施事業者数 26社 違反件数 4件 違反内容 産業廃棄物の混入4件 ・清掃センター搬入時に身分証明書の確認などにより、ごみの排出場所の確認を行うことにより家庭系一般廃棄物の搬入に対する越境ごみ対策を実施している。
料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度において、処理手数料の改定を行ったところであり、廃棄物の処理事業については適切に維持できているため、ごみ処理手数料の改定は実施していない。

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

(2) 再生利用率を上げるための取組について

①新たな回収区分の拡大による再生利用の促進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																				
各種リサイクルの推進	<p>・広報ひこね 10/1 号で「正しく出そう あなたのごみ」と題して特集記事を組み、適正分別や 3 R の啓発を行った。</p> <p>・自治会や PTA が実施する、古紙や衣類の集団回収に対する奨励金を継続して交付している。</p> <p>・平成 28 年 7 月から容器包装プラスチックの指定専用袋を透明にし、排出時のリサイクル意識の向上を図った。</p> <p>○奨励金交付実績</p> <table border="1" data-bbox="475 712 1503 846"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051 トン</td> <td></td> <td>02,852 トン</td> <td></td> <td>2,753 トン</td> <td></td> <td>2,594 トン</td> <td></td> <td>2384 トン</td> <td></td> <td>2,210 トン</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>6,103 千円</td> <td></td> <td>5,705 千円</td> <td></td> <td>5,506 千円</td> <td></td> <td>5,188 千円</td> <td></td> <td>4,768 千円</td> <td></td> <td>4,420 千円</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	集団回収量	3,051 トン		02,852 トン		2,753 トン		2,594 トン		2384 トン		2,210 トン	交付額	6,103 千円		5,705 千円		5,506 千円		5,188 千円		4,768 千円		4,420 千円
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																										
集団回収量	3,051 トン		02,852 トン		2,753 トン		2,594 トン		2384 トン		2,210 トン																										
交付額	6,103 千円		5,705 千円		5,506 千円		5,188 千円		4,768 千円		4,420 千円																										
新しい資源化技術の取り入れ検討	<p>・草木・剪定枝、焼却灰、使用済蛍光管の資源化を平成 27 年度より開始している。</p> <p>○資源化量</p> <table border="1" data-bbox="475 1064 1013 1243"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>草木・剪定枝資源化量</td> <td>691 トン</td> <td></td> <td>850 トン</td> </tr> <tr> <td>焼却灰資源化量</td> <td>96 トン</td> <td></td> <td>97 トン</td> </tr> <tr> <td>使用済蛍光管資源化量</td> <td>1 トン</td> <td></td> <td>2 トン</td> </tr> </table> <p>・平成 29 年度から使用済電球や水銀含有製品の分別回収を開始するよう準備を進めた。</p>		H27	⇒	H28	草木・剪定枝資源化量	691 トン		850 トン	焼却灰資源化量	96 トン		97 トン	使用済蛍光管資源化量	1 トン		2 トン																				
	H27	⇒	H28																																		
草木・剪定枝資源化量	691 トン		850 トン																																		
焼却灰資源化量	96 トン		97 トン																																		
使用済蛍光管資源化量	1 トン		2 トン																																		
小型家電リサイクルの検討	<p>・平成 26 年 4 月 1 日より小型家電の分別回収を実施している。</p> <p>・平成 29 年度から小型家電としてパソコンも回収するよう準備を進めた。</p> <p>○小型家電資源化量(回収量)</p> <table border="1" data-bbox="475 1534 1316 1624"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>86 トン</td> <td></td> <td>100 トン</td> <td></td> <td>125 トン</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28		—		—		—		86 トン		100 トン		125 トン												
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																										
	—		—		—		86 トン		100 トン		125 トン																										
雑がみや硬質プラスチック等の RPF 化の検討	<p>・埋立ごみの最終処分が民間事業者へ委託されるにあたり、硬質プラスチック等の RPF 化を実施している。</p> <p>・雑がみなどの古紙については、再生利用することを基本として考えており、現状では RPF 化の検討は行っていない。</p>																																				

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

(3) 最終処分量を減らすための取組について

① 硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす

施策	平成28年度の取組状況																						
埋立ごみの選別の検討	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月1日よりそれまで埋立ごみとして回収していた使用済蛍光灯の分別回収を開始した。また、平成29年度からは使用済電球や水銀含有製品の分別回収を開始するよう準備を進めた。 埋立ごみの最終処分を民間事業者へ委託するにあたり、埋立ごみの選別を開始した。 <p>○埋立ごみからの資源化量</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>68トン</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	0トン		0トン		0トン		0トン		0トン		68トン
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28													
0トン		0トン		0トン		0トン		0トン		68トン													

(4) 焼却量を減らすための取組について

① 「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進

施策	平成27年度の取組状況																																																																																		
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 広報ひこねやイベント等を活用して、雑紙や衣類等のリサイクルについて啓発を行った。 広報ひこねやホームページを活用して、市内で古紙などを店頭回収する事業者の紹介を行い、古紙等の排出方法の1つとして利用促進の啓発を行った。 																																																																																		
生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 広報ひこね3/15号において「簡易生ごみ処理普及事業の団体募集」を行ったほか、広報ひこね11/15号においては「食品ロス」に関する記事を掲載し、生ごみの発生抑制やリサイクルに関する啓発を行った。 <p>○情報提供回数</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>0回</td> <td></td> <td>0回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>2回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「ひこねエコフェスタ」、「湖風夏祭り」、「食育フェスタ」の計3回のイベントにおいて、簡易生ごみ処理普及団体の皆さんにご協力いただき、生ごみ減量に関する啓発を実施した。 生ごみ処理器購入補助金制度の周知と補助金の交付を実施した。 <p>○補助金実績</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td></td> <td>24件</td> <td></td> <td>19件</td> <td></td> <td>29件</td> <td></td> <td>21件</td> <td></td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td></td> <td>357千円</td> <td></td> <td>282千円</td> <td></td> <td>395千円</td> <td></td> <td>303千円</td> <td></td> <td>216千円</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>288世帯</td> <td></td> <td>312世帯</td> <td></td> <td>331世帯</td> <td></td> <td>360世帯</td> <td></td> <td>381世帯</td> <td></td> <td>396世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td></td> <td>45.5トン</td> <td></td> <td>48.3トン</td> <td></td> <td>52.5トン</td> <td></td> <td>62.4トン</td> <td></td> <td>64.9トン</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">生ごみ削減量=1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 世帯数 × 平均世帯人口(2.4人) × 365日</p> <p style="text-align: center;">1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 187g</p> <p>※保有数は補助金交付世帯に対するアンケート結果から</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	0回		0回		1回		2回		2回		2回		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	補助件数	28件		24件		19件		29件		21件		15件	交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円		216千円	処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯		396世帯	生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		64.9トン
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																																									
0回		0回		1回		2回		2回		2回																																																																									
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																																								
補助件数	28件		24件		19件		29件		21件		15件																																																																								
交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円		216千円																																																																								
処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯		396世帯																																																																								
生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		64.9トン																																																																								

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

②「生ごみ」の減量・資源化の推進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																												
<p>簡易生ごみ処理の普及促進</p>	<p>・広報ひこねにおいて、簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集について掲載した。</p> <p>・「ひこねエコフェスタ」など計3回のイベントで、簡易生ごみ処理普及団体の皆さんにご協力いただき、簡易生ごみに関連するブース展示などを行い、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="456 667 1511 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td>185世帯</td> <td>95世帯</td> <td>147世帯</td> <td>170世帯</td> <td>232世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td>27.0トン</td> <td>13.9トン</td> <td>21.5トン</td> <td>27.8トン</td> <td>38.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	委託件数	3件	3件	2件	4件	6件	6件	処理器保有件数	169世帯	185世帯	95世帯	147世帯	170世帯	232世帯	生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	21.5トン	27.8トン	38.0トン
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																							
委託件数	3件	3件	2件	4件	6件	6件																							
処理器保有件数	169世帯	185世帯	95世帯	147世帯	170世帯	232世帯																							
生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	21.5トン	27.8トン	38.0トン																							
<p>市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保</p>	<p>・簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。</p> <p>○利用先数</p> <table border="1" data-bbox="456 1178 1511 1261"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用先数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	利用先数	0件	0件	1件	1件	1件	1件														
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																							
利用先数	0件	0件	1件	1件	1件	1件																							

③「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況														
<p>草木・剪定枝・流木などの資源化にかかる調査・研究</p>	<p>・平成27年4月1日から、草木・剪定枝の資源化(堆肥化)を開始した。</p> <p>○資源化搬出量</p> <table border="1" data-bbox="456 1574 1511 1644"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資源化搬出量</td> <td>4トン</td> <td>18トン</td> <td>5トン</td> <td>4トン</td> <td>691トン</td> <td>849トン</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	資源化搬出量	4トン	18トン	5トン	4トン	691トン	849トン
	H23	H24	H25	H26	H27	H28									
資源化搬出量	4トン	18トン	5トン	4トン	691トン	849トン									

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																						
買い物にはマイバッグを持参する	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物には、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に取り組んだ。(市民) ・レジ袋有料化を実施し、レジ袋の配布削減に取り組んだ。(事業者) ・広報や「買物ごみ減量フォーラムしが」の活動を通じて、マイバッグ持参の啓発をした。(市) <p>○マイバッグ持参率</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>51.6%</td> <td></td> <td>89.2%</td> <td></td> <td>89.7%</td> <td></td> <td>89.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※買物ごみ減量フォーラム滋賀の集計より</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%		
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28													
—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%															
エコマーケット(フリーマーケット)を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベントと連携しながら、エコマーケットを開催した。(市民団体) ・エコマーケットに参加し「物」の再使用に取り組んだ。(市民) ・エコマーケットの開催および出店者の募集案内、開催場所の確保などフリーマーケットの開催に関する支援を行った。(市) <p>○エコマーケット開催数</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>9回</td> <td></td> <td>9回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	8回		8回		7回		7回		9回		9回
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28													
8回		8回		7回		7回		9回		9回													

(2) 1人1日あたりの生ごみ排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																																																																																												
生ごみ減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を行った。(市) <p>購入費用の1/3(上限15,000円)</p> <p>○補助実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td></td> <td>24件</td> <td></td> <td>19件</td> <td></td> <td>29件</td> <td></td> <td>21件</td> <td></td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td></td> <td>357千円</td> <td></td> <td>282千円</td> <td></td> <td>395千円</td> <td></td> <td>303千円</td> <td></td> <td>216千円</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>288世帯</td> <td></td> <td>312世帯</td> <td></td> <td>331世帯</td> <td></td> <td>360世帯</td> <td></td> <td>381世帯</td> <td></td> <td>396世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td></td> <td>45.5トン</td> <td></td> <td>48.3トン</td> <td></td> <td>52.5トン</td> <td></td> <td>62.4トン</td> <td></td> <td>64.9トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の効果などを調査するため、生ごみ処理機購入補助金利用者に対するアンケート調査を実施するための、予算確保等の準備を進めた。(市) ・生ごみ処理機を使用、水切りなどで生ごみの減量に取り組んだ。(市民) ・簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集を行い、簡易生ごみ処理の普及促進を図った。(市) ・簡易生ごみ処理を実践することで、簡易生ごみ処理による生ごみの削減や簡易生ごみ処理の普及促進の啓発活動を行った。(市民団体・市民) <p>○委託実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td>3件</td> <td></td> <td>2件</td> <td></td> <td>4件</td> <td></td> <td>6件</td> <td></td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td></td> <td>185世帯</td> <td></td> <td>95世帯</td> <td></td> <td>147世帯</td> <td></td> <td>170世帯</td> <td></td> <td>232世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> <td></td> <td>21.5トン</td> <td></td> <td>27.9トン</td> <td></td> <td>38.0トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ひこねエコフェスタなどの計3回のイベントにおいて、簡易生ごみに関連するブース展示などを行い、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。(市民団体・市民・市) 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	補助件数	28件		24件		19件		29件		21件		15件	交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円		216千円	処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯		396世帯	生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		64.9トン		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	委託件数	3件		3件		2件		4件		6件		6件	処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯		232世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.9トン		38.0トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																																																																		
補助件数	28件		24件		19件		29件		21件		15件																																																																																																		
交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円		216千円																																																																																																		
処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯		396世帯																																																																																																		
生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		64.9トン																																																																																																		
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																																																																		
委託件数	3件		3件		2件		4件		6件		6件																																																																																																		
処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯		232世帯																																																																																																		
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.9トン		38.0トン																																																																																																		

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

(3)古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																																
古紙・衣類の資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会やPTAなどが実施する、古紙・衣類の集団回収に対して奨励金を交付した。(市) <ul style="list-style-type: none"> ○新聞紙、雑誌、ダンボール(雑紙を含む)、紙パック、衣類の回収に対して2円/kg ・集団回収が実施されていない地域を中心に、行政回収を実施した。(市) ・広報ひこねやホームページを活用し、スーパーやドラッグストアなどに設置された資源の店頭回収の利用促進を啓発した。 ・店舗に回収拠点を設置し、古紙の回収を実施した。(事業者) <ul style="list-style-type: none"> ○4事業者8店舗(平成28年3月末時点) ・様々な機会を利用して、古紙・衣類の資源化に取り組んだ。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○古紙・衣類回収量 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051トン</td> <td></td> <td>2,852トン</td> <td></td> <td>2,753トン</td> <td></td> <td>2,594トン</td> <td></td> <td>2,384トン</td> <td></td> <td>2,210トン</td> </tr> <tr> <td>行政回収量</td> <td>607トン</td> <td></td> <td>587トン</td> <td></td> <td>600トン</td> <td></td> <td>558トン</td> <td></td> <td>546トン</td> <td></td> <td>509トン</td> </tr> <tr> <td>店舗回収量</td> <td>243トン</td> <td></td> <td>563トン</td> <td></td> <td>626トン</td> <td></td> <td>805トン</td> <td></td> <td>1,127トン</td> <td></td> <td>トン</td> </tr> </tbody> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン		2,210トン	行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン		509トン	店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		1,127トン		トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																						
集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン		2,210トン																																						
行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン		509トン																																						
店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		1,127トン		トン																																						

(4)出前講座やイベントへの参加者数を増やすための取組について

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																																																								
出前講座やイベントに参加	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などに対し、ごみの分別方法や彦根市のごみ問題などについて出前講座を実施した。(市) ・小学校や放課後児童クラブなどに対して、ごみ問題に関する出前講座を実施した(市) ・出前講座へ参加し、彦根市のごみ分別方法やごみ問題を学び、資源化に取り組んだ。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○出前講座開催数および参加者数 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>3回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>13回</td> <td></td> <td>17回</td> <td></td> <td>25回</td> <td></td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>100人</td> <td></td> <td>643人</td> <td></td> <td>960人</td> <td></td> <td>1,219人</td> <td></td> <td>1,434人</td> <td></td> <td>1,657人</td> </tr> </tbody> </table> ・例年ブースを出展している、滋賀県立大学の夏祭や、学園祭「湖風祭」において開催された環境イベント「ひこねエコフェスタ」だけでなく、今年度は新たに「食育イベント」において、ごみ減量・資源化に関する啓発ブースを出展した。(市) ・滋賀県立大学だけでなく、市内にある他大学(滋賀大学、聖泉大学)とも総合的な環境イベントを開催できるよう協議を進めた。(市) ・イベントにおいて啓発ブースの出展を出展し運営協力を行った。(市民団体・学生・事業者) ・啓発イベントに参加し、ごみ問題に関する見識を深めた。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○啓発イベント開催数および参加者数 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>1回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>500人</td> <td></td> <td>300人</td> <td></td> <td>885人</td> <td></td> <td>700人</td> <td></td> <td>700人</td> <td></td> <td>1,040人</td> </tr> </tbody> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	開催数	3回		8回		13回		17回		25回		26回	参加者数	100人		643人		960人		1,219人		1,434人		1,657人		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	開催数	1回		1回		2回		1回		2回		3回	参加者数	500人		300人		885人		700人		700人		1,040人
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																														
開催数	3回		8回		13回		17回		25回		26回																																																														
参加者数	100人		643人		960人		1,219人		1,434人		1,657人																																																														
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																														
開催数	1回		1回		2回		1回		2回		3回																																																														
参加者数	500人		300人		885人		700人		700人		1,040人																																																														

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み